

## 【議 題 2】

### 令和5年度 支部保険者機能強化予算にかかる事業計画（案）について

---



## ① 支部保険者機能強化予算とは

中長期的な財政運営という観点を踏まえ、協会の将来的な医療費の節減につなげていくことを目的に、医療費適正化や健康づくり等の保険者機能を強化する取組みを実施する場合に計上する予算のこと

## ② 支部保険者機能強化予算の区分等

予算区分	分野	算出基準	令和5年度岩手支部 予算枠（上限）
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	協会全体の予算の中で定額を設定し、残りを加入者数で按分	11,257千円
	広報・意見発信経費		
保健事業予算	健診経費	協会全体の予算を40歳以上の加入者数で按分	44,186千円
	保健指導経費		
	重症化予防事業経費		
	コラボヘルス事業経費		
	その他の経費		

# I. 支部保険者機能強化予算について

## ■参考1：令和5年度の支部別予算枠の算出基準等（支部ごとの予算枠の算出基準は以下のとおり。）

予算区分	予算枠(全体)	
	予算枠(支部)	特別枠
支部医療費適正化等 予算	10.0 億円	全体予算のうち 8.0 億円を、全支部一律に定額部分 600 万円を設定した上で、残りを加入者数で按分して加算し、効率化分(3%)を差し引いた額  2.24 億円 (全体予算のうち 2.0 億円と各支部の前年度予算枠から 3% 効率化した 0.24 億円を合わせた金額)
支部保健事業予算	40.0 億円	40.0 億円を 40 歳以上の加入者数で按分した上で、効率化分(3%)を差し引いた額  1.20 億円 (各支部の前年度予算枠から 3% 効率化した金額)

## ■参考2：各種取組の「定型的事業」「問題解決型事業」の振り分けについて

事業分類	該当する事業
定型的事業	通常枠予算のうち、多くの支部がすでに実施している定型的な事業、行政や医療関係団体と連携した事業（分析事業は除く）であって、かつ継続した事業（一定の費用対効果が確認されている事業）
問題解決型事業	通常枠予算のうち、支部の課題等に対応した事業であって、定型的事業に該当しない事業

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 1. 医療費適正化等予算【令和5年度予算枠：11,257千円】

#### 分野：医療費適正化対策経費

##### 【事業①】 乳幼児のいる家庭に対する医療費適正化啓発事業

新規・継続の区分	継続
事業目的	市町村等から医療費の助成があり、窓口負担が発生しない乳幼児のいるご家族に子ども医療費の仕組みや医療保険制度について理解いただく事で、ジェネリック医薬品の使用促進、休日・時間外の受診抑制等による医療費適正化を図る。また、子供の成長にあわせた育児誌を送付し、親世代における医療保険制度の理解度アップ、協会事業への積極的な協力を得られることも期待できる。
事業概要	対象者（0歳の被扶養者がいる被保険者）へ、説明用資料、パンフレット等を外部委託業者から発送（年間で2,400人程度）。
期待される効果	医療費の仕組み、医療保険制度をご理解いただくことによるジェネリック医薬品の使用割合向上、休日、時間外受診の減少、協会けんぽの認知度向上及びイメージアップ
実施時期	通年
経費の内訳	パンフレット購入経費・封入封緘、発送経費

##### 【事業②】 健康保険委員委嘱勧奨チラシ等の作成及び封入封緘業務委託

新規・継続の区分	継続
事業目的	健康保険制度及び事業の理解促進のため、より多くの事業所の被保険者へ委嘱勧奨を行う。
事業概要	被保険者が99人以下の事業所の健康保険委員委嘱率が低い点に着目し、被保険者数が99人以下の事業所5,000件を対象に文書及びチラシによる勧奨を実施。チラシについてはデザインから、封入封緘、発送作業に至るまで外部業者に委託し、事務の効率化を図る。同時に、メールマガジン登録勧奨も行う。
期待される効果	・健康保険委員委嘱者数の増加 ・健康保険委員、メールマガジン登録者数が増えることにより、より多くの加入者へ協会の事業や制度の周知が可能となる。
実施時期	上期
経費の内訳	印刷製本費、委託費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 1. 医療費適正化等予算の続き

分野：広報・意見発信経費

#### 【事業③】 納入告知書用チラシの作成（紙媒体による広報）

新規・継続の区分	継続
事業目的	全加入事業所に対する定期的な情報提供
事業概要	協会けんぽの事業内容、制度改正等全体的な事項に係る広報の実施を行う。
期待される効果	全加入事業所へ情報提供を実施することによる各事業実施の円滑化
実施時期	通年
経費の内訳	印刷製本費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 1. 医療費適正化等予算の続き

分野：広報・意見発信経費

【事業④】 健康経営推進等に関する新聞広告の掲載（その他の広報）	
新規・継続の区分	継続
事業目的	県内事業所への「健康経営」の浸透、当支部の事業である「いわて健康経営宣言」の効果的な展開、協会けんぽの認知度向上、岩手県、経済団体、マスコミ等との連携強化
事業概要	岩手県が主体となって実施する「県民応援キャンペーン」に協賛。本キャンペーンは、岩手日報紙面上に健康経営の普及記事や、健康経営の優れた取り組みを実践している事業所を表彰する「いわて健康経営アワード」（アワード実行委員会主催（岩手県、協会けんぽ、岩手県商工会議所連合会、アクサ生命、岩手日报社））受賞事業所の紹介記事等を掲載する。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内企業への「健康経営」の浸透</li> <li>・「いわて健康経営宣言」事業の認知度向上及び効果的な展開</li> <li>・協会けんぽの認知度向上</li> <li>・マスコミ等との連携強化</li> </ul>
実施時期	5月～3月
経費の内訳	新聞広告掲載料

【事業⑤】 岩手日报社と連携した健康川柳コンクールの実施（その他の広報）	
新規・継続の区分	継続
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民、加入者の健康づくりへの意識向上</li> <li>・受賞作品を各広報誌等に掲載することによる加入者の健康への啓発</li> <li>・マスコミとの連携強化、最終審査を依頼することによる健康保険委員の活動強化</li> </ul>
事業概要	岩手日报社主催の「いわて健康ウォーク」の開催に合わせ健康川柳を募集し、職員による1次審査、健康保険委員による最終審査を経て、最優秀賞他10名の受賞作品を決定し、賞状、副賞を贈呈する。
期待される効果	健康づくりの意識向上、加入者との距離短縮、協会けんぽの知名度の向上、健康保険委員の活動強化
実施時期	6月～10月
経費の内訳	広告宣伝費、印刷製本費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 1. 医療費適正化等予算の続き

分野：広報・意見発信経費

【事業⑥】 バナー広告（WEBサイト）を活用したインセンティブ制度の周知事業（その他の広報）	
新規・継続の区分	継続
事業目的	現状、インセンティブ制度に関する認知度は低い状況にあるが、認知後は行動変容が期待されることから、加入者に広く周知を行うことによる、評価項目の向上
事業概要	WEBサイトにおいて、インセンティブ制度に係る画像広告を特定の対象者に向けて配信し、当支部が指定するWEBサイト（協会けんぽホームページ）等へ誘導。インセンティブ制度の各評価項目の情報について周知広報を行う。
期待される効果	通常の紙媒体での広報に比べ、大多数へ周知することが可能となることで、加入者理解率の向上を期待するもの。また、ジェネリック医薬品の使用率が低い低年齢層の親世代、特定健診等の受診率が低い若年層等、年代層を特定した広報も可能であるため、効果的かつ効率的な広報が実施できる。
実施時期	5月～7月
経費の内訳	委託費・管理手数料・バナー広告制作費
【事業⑦】 健康保険委員等向け動画コンテンツの作成業務委託（その他の広報）	
新規・継続の区分	継続
事業目的	健康保険委員をはじめ、事業主、加入者に対して、協会事業の詳細や各種申請書・届出書の記入方法を動画により周知することによる、協会の円滑な事業実施、加入者の各種申請・届出方法の理解度向上
事業概要	協会事業の詳細や各種申請書・届出書の記入方法をテーマとして、動画コンテンツ（3～5分）を2～3本制作し、YouTube等の動画配信サイトへ公開。紙媒体では理解の難しい健康保険制度や申請書の記入方法を映像でわかりやすく解説するもの。 なお、本事業は、健康保険委員アンケートにより加入者の要望を反映したかたちで実施する。
期待される効果	・健康保険委員、事業主、加入者への事業周知、理解促進 ・健康保険委員へのサービス充実、活動強化 ・各種給付金申請書における返戻数及び問い合わせ数の減少
実施時期	通年
経費の内訳	動画作成経費（企画台本制作費・撮影費・機材費・映像編集費）

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 2. 保健事業予算【令和5年度予算枠：44,186千円】

#### 分野：健診経費

【事業⑧】 協会主催の集団健診の実施	
新規・継続の区分	継続
事業目的	被扶養者の特定健診受診率向上
事業概要	特定健診未受診者に対して、商業施設等で実施する「まちかど健診（R5年11月実施予定）」や各地域の公共施設等で実施する「協会主催の集団健診（R6年1月～R6年2月実施予定）」を開催することにより、受診率向上を図る。 <まちかど健診>・・・対象者約17,000人      <協会主催の集団健診>・・・対象者約32,000人
期待される効果	・「まちかど健診」・・・受診見込者数425人 ・「協会主催の集団健診」・・・受診見込者数650人
実施時期	11月～2月
経費の内訳	・印刷製本費    ・会場借料

【事業⑨】 外部委託機関を活用した事業者健診結果データ取得勧奨	
新規・継続の区分	継続
事業目的	事業者健診結果データの取得率向上
事業概要	外部委託機関を活用して、約3,300事業所を対象として勧奨文書を送付。その後継続して電話勧奨を実施し、同意書及び紙の健診結果データを取得することで取得率向上を図る。
期待される効果	事業者健診結果データ取得見込数…約9,000人分
実施時期	通年
経費の内訳	・基本料    ・同意書取得料    ・紙媒体取得及び電子データ化料    ・勧奨チラシ作成経費    ・送付用封筒作成経費



## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 2. 保健事業予算の続き

分野：健診経費

【事業⑩】 被扶養者に対する健診結果票取得勧奨	
新規・継続の区分	継続
事業目的	特定健診ではなく、人間ドックやパート勤務先での健康診断を受けている被扶養者に対し、健康診断結果票の写しを提供していただくことにより、特定健診の受診率向上を図る。
事業概要	保健事業システムにおいて特定健診結果が登録されていない被扶養者については、独自に人間ドックやパート勤務先での健康診断を受けている場合が考えられる。 そのため、直近2年間、特定健診が未受診である被扶養者約18,000人に対して、外部委託機関を活用し、健康診断結果票の写しの提供をお願いするダイレクトメールを送付。提供された健診結果票の写しについては、外部委託機関においてデータ化し、システムに取り込む。
期待される効果	・健診結果票取得見込数…540件 ・未就職の方に対する受診勧奨の効果。
実施時期	9月～11月
経費の内訳	・印刷製本費 ・委託費

【事業⑪】 加入事業所等に対する翌年度の健診受診勧奨	
新規・継続の区分	継続
事業目的	生活習慣病予防健診及び特定健康診査の受診率向上
事業概要	加入事業所に対する「健診対象者一覧」や、特定健診対象者に対する「受診券」の送付の際に、健診制度の案内や実施機関一覧表等の支部独自リーフレットを作成・同封することにより、受診率の向上を図る
期待される効果	・対象者氏名印字済みの「健診対象者一覧」等を事業所へ送付することで、生活習慣病予防健診の予約申し込みを促進することによる、受診率向上。（生活習慣病予防健診対象事業所：約20,000事業所） ・受診券を直接自宅へ送付する際、特定健診実施機関一覧表や市町村によるがん検診実施予定表等を同封し、被扶養者の受診機会を増やすことによる、受診率の向上。（特定健診対象者：約48,000人）
実施時期	3月
経費の内訳	印刷製本費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 2. 保健事業予算の続き

分野：健診経費

【事業⑫】 集合バス健診広報事業	
新規・継続の区分	継続
事業目的	生活習慣病予防健診受診率の向上、健診機関過疎地域における加入事業所・加入者の受診環境整備
事業概要	健診機関過疎地域の事業所を対象として、検診車を保有する健診機関が当該地域で実施する集合バス健診日程を加入事業所に広報する。 年間16,000件発送予定（9月、3月にそれぞれ8,000件）。
期待される効果	生活習慣病予防健診の受診を希望しているものの、健診機関における実施枠が限定されている事により受診機会の確保が図られなかった事業所の利用につながる事による、当該地域の健診受診率向上。
実施時期	9月、3月
経費の内訳	印刷製本費・封入封緘業務費用

【事業⑬】 生活習慣病予防健診未受診者に対する受診勧奨	
新規・継続の区分	継続
事業目的	生活習慣病予防健診受診率の向上
事業概要	生活習慣病予防健診未受診の個人（約19,000人）を対象に、当健診の受診を勧めるダイレクトメールを送付し、受診勧奨を行う
期待される効果	受診見込者数…約600人
実施時期	10月
経費の内訳	印刷製本費・封入封緘業務費用

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 2. 保健事業予算の続き

分野：健診経費

【事業⑭】 生活習慣病予防健診未利用事業所に対する電話勧奨	
新規・継続の区分	継続
事業目的	生活習慣病予防健診受診率の向上
事業概要	岩手支部全加入事業所に対し、年度初めに生活習慣病予防健診の受診案内を送付しているが、送付から一定期間経過後に、生活習慣病予防健診未利用事業所（約1,700事業所）を対象として外部委託機関を活用した電話勧奨を実施する。
期待される効果	受診見込者数…1,875人（対象事業所に勤務する40歳以上の被保険者数37,500人×5%（令和4年度実績を使用））
実施時期	4月～5月
経費の内訳	委託費

【事業⑮】 市町村集団健診への誘導DMの作成	
新規・継続の区分	新規
事業目的	協会けんぽの被扶養者を市町村の集団健診会場に誘導することによる、特定健診受診率の向上
事業概要	市町村の集団健診の実施時期に合わせて、その市町村に在住の被扶養者に対しその会場や日程をお知らせすることで市町村の集団健診に誘導する。
期待される効果	市町村の集団健診に誘導することによる特定健診受診率の向上。
実施時期	4月～6月
経費の内訳	印刷製本費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 2. 保健事業予算の続き

分野：健診経費

#### 【事業⑯】新規特定健診対象者（被扶養者）向け案内の送付

新規・継続の区分	新規
事業目的	特定健診に新規に該当する被扶養者に対し、特定健診の案内をすることによる特定健診受診率の向上
事業概要	新たに40歳に到達する被扶養者（約1,000人）に対し、年次発送後、支部独自の受診勧奨DMを送付するもの。
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"><li>・特定健診受診者数の増加</li><li>・特定健診受診対象年齢であること及び制度の認識度アップを図り、受診するのが当たり前という意識の向上。</li></ul>
実施時期	5月
経費の内訳	印刷製本費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 【保健事業予算】続き

#### 分野：保健指導経費

##### 【事業⑰】特定保健指導中断率減少対策

新規・継続の区分	継続
事業目的	特定保健指導の継続的支援中断率の減少
事業概要	初回面談当日に「生活習慣のおたずね」を記入してこない対象者については、その記入に時間を割かれてしまうため、面談時に十分な説明ができず、その後の継続的支援が中断してしまうという問題がある。そのため、「生活習慣のおたずね」を必ず事前に記入させる文章を記載した封筒を作成するとともに、一連の同封物の印刷及び封入業務を併せて委託することで、事務の効率化やコストの削減を図る。
期待される効果	「生活習慣のおたずね」を事前に記入いただき、初回面談時の説明を十分に行うことによる、継続的支援の円滑な実施。
実施時期	4月
経費の内訳	・印刷製本費　・委託費

##### 【事業⑱】特定保健指導の遠隔面談分割実施に係る業務委託

新規・継続の区分	継続
事業目的	検診車で生活習慣病予防健診を実施している事業所に対して、遠隔面談機器を活用した健診日当日の分割面談を実施することで、特定保健指導実施率の向上を図る。
事業概要	多くの事業所が検診車で生活習慣病予防健診を受診している状況の中、検診車による生活習慣病予防健診においても、当日に初回面談を実施することが望ましいが、検診車が稼働するすべての日程に健診機関の保健師等を同乗させること、並びに引き続き継続的支援を実施することは、マンパワー不足等を理由として、実施可能な健診機関がほとんど存在しない。 そのような状況において、特定保健指導を効率的かつ確実に実施するため、遠隔面談機器を健診会場に設置し、特定保健指導専門機関による遠隔での初回面談実施体制をとることにより、特定保健指導実施率の向上、加入者の健康増進を図る。
期待される効果	健診受診日当日の初回面談実施者の増加による特定保健指導実施率の向上
実施時期	5月～3月
経費の内訳	・委託費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 【保健事業予算】続き

分野：保健指導経費

#### 【事業⑱】特定保健指導に係るジオターゲティング広告

新規・継続の区分	新規
事業目的	健康への関心が高まっている受診者に向けて、ジオターゲティング広告を直接実施することで、関心層に対する特定保健指導利用に向けた働きかけや、無関心層の掘り起こし、認知度の向上を図る。
事業概要	特定保健指導に係るバナーやランディングページを作成し、岩手県内生活習慣病予防健診実施機関をポイントとしたジオターゲティング広告を生活習慣病予防健診実施件数が増える時期に実施する。
期待される効果	健康への関心が高まっている受診者に対して広告を行うことによる、効果的な特定保健指導利用方法の周知、無関心層の掘り起こし、認知度の向上。
実施時期	6月～11月
経費の内訳	・委託費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 【保健事業予算】続き

#### 分野：重症化予防事業経費

##### 【事業⑳】未治療者受診勧奨

新規・継続の区分	継続
事業目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・治療が必要にもかかわらず未受診または治療中断の者を、治療に結びつけることで重症化予防及び医療費適正化を図る。</li> <li>・専門職が専門的な視点から検査値の危険性を伝え、受診への不安や疑問に答えることで、受診行動につなげ受診率向上を図る。</li> </ul>
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未治療者への受診勧奨文書送付後に、委託機関からの専門職（保健師等）から本人指定番号または事業所経由で電話勧奨を行う。</li> <li>・受診勧奨文書は、対象者を血圧、血糖、血圧及び血糖の3カテゴリーに分類し、関連パンフレットを同封する。</li> <li>・評価は、受診勧奨後3か月以内の受診率で行う。</li> </ul>
期待される効果	未受診の受診率の向上、特定保健指導対象者の低減、事業所の二次検査受診率の向上による健康経営の促進。
実施時期	通年
経費の内訳	印刷製本費・委託費

##### 【事業㉑】糖尿病性腎症患者の重症化予防対策

新規・継続の区分	継続
事業目的	糖尿病治療中者等を対象として、主治医の指示のもと保健指導を実施し、腎不全、腎代替療法等への移行を予防する。
事業概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>①岩手県糖尿病性腎症重症化予防プログラム選定基準に則り、糖尿病治療中者等を対象として、支部からの文書と電話によりプログラムへの参加勧奨を実施する。</li> <li>②プログラムへの参加を申請し、主治医指示書が取得できた者に対し、委託機関から約6か月間毎月1回以上の生活改善指導1年後フォローを実施。</li> </ol>
期待される効果	生活習慣改善による、重症化予防と腎代替療法導入時期の遅延による医療費削減
実施時期	通年
経費の内訳	・委託費　・印刷製本費

## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 2. 保健事業予算の続き

分野：コラボヘルス事業

#### 【事業②】いわて健康経営宣言事業における宣言登録勧奨

新規・継続の区分	継続
事業目的	「いわて健康経営宣言」登録事業所を拡大することにより、健康経営の浸透を図るとともに、従業員の健康づくりに積極的に取り組んでいただき、生活習慣病等の発症・重症化を予防し、健康度の向上、医療費適正化を図る。
事業概要	ターゲットを絞ったうえで健康経営宣言勧奨文書を送付し、送付後一定期間経過後も宣言登録がない事業所に対し、外部委託による電話勧奨を行い、健康経営宣言事業の説明を行うとともに宣言勧奨を行う。
期待される効果	「いわて健康経営宣言」登録事業所の拡大、受診率・特定保健指導実施率の向上、宣言事業所の生活習慣病にかかる血圧、喫煙等リスク保有割合の減少
実施時期	7月～11月
経費の内訳	印刷製本費・委託費

#### 【事業③】いわて健康経営宣言登録に対するインセンティブ付与事業

新規・継続の区分	継続
事業目的	「いわて健康経営宣言」登録事業所に対するインセンティブを設けることで、登録事業所の拡大、すでに取り組済み事業所については、さらなる取り組みの推進
事業概要	健康づくりに関するパンフレットおよび健康づくりチェックシートのフィードバック資料による情報提供、健康経営宣言事業所PRポスターの提供を行う。パンフレット等による情報提供は上期、下期の計2回、PRポスターは新規宣言の200事業所への提供を予定。また、今年度においては宣言項目の標準化に伴い、新たな宣言書を発行し、具体的な数値目標を掲げることで、より効果的な取り組みを推進していく。
期待される効果	「いわて健康経営宣言」登録事業所の拡大、登録済み事業所における取り組み強化、宣言登録事業所の血圧・喫煙等のリスク保有割合の減少
実施時期	通年
経費の内訳	・印刷製本費



## Ⅱ. 支部保険者機能強化予算に係る各事業の詳細について（案）

### 2. 保健事業予算の続き

分野：その他の経費（その他の保健事業）

#### 【事業⑭】職場のヘルスアップサポート

新規・継続の区分	継続
事業目的	実践を中心とした運動実技及び健康づくりをテーマとする講話を行い、加入者のヘルスリテラシーの向上・運動機会の提供、メタボ該当者の低減を図る。
事業概要	健康づくりに積極的な事業所（①生活習慣病予防健診利用事業所（事業者健診結果データ提供事業所を含む）でありかつ、②特定保健指導受入事業所）を対象とし、健康づくりに関する健康講座（委託機関を活用）を行う。
期待される効果	・特定保健指導の実施率の向上 ・参加事業所の健康づくり意識の醸成
実施時期	通年
経費の内訳	・委託費

#### 【事業⑮】歯科健診事業

新規・継続の区分	継続
事業目的	「歯周病」と「う蝕」の早期発見、早期治療につながる取組みを推進することにより、歯の喪失及び生活習慣病の発症を予防し、医療費適正化、加入者の健康保持増進を図る。また健診結果を活用した分析を行い、歯周病と喫煙の関連性など、生活習慣病等の予防にかかる広報を行う。
事業概要	歯科医師会等に業務を委託し、会員等の歯科医が事業所単位で被保険者に歯科健診を実施する。健診受診により得られる健診結果については、分析を行い、加入者向けの広報等で活用し、また協会けんぽ調査研究報告書等への応募も予定している
期待される効果	健診を受診することによる加入者の歯の喪失及び歯周病等の予防、分析結果を活用した広報による生活習慣病の予防
実施時期	4月～3月
経費の内訳	委託費